

## 令和4年度技術検定の合格基準について

級及び第一次検定、第二次検定の別に応じて、次の基準以上の者を合格とするが、試験の実施状況等を踏まえ、変更する可能性がある。

※第一次検定及び第二次検定を同日に受検した場合

第一次検定の得点が合格基準を満たさなかった者については、第二次検定の採点を行わないものとする。

### (1) 建設機械施工管理

#### 一級

- ・第一次検定 得点が<sup>※</sup>60%以上
- ・第二次検定(実技試験)  
建設機械操作施工法として選択した第一種～第六種までの種別ごと  
得点が<sup>※</sup>60%以上
- ・第二次検定(筆記試験)  
建設機械施工法、施工管理法及び建設機械組合せ施工法の科目の合計  
得点が<sup>※</sup>60%以上

#### 二級

- ・第一次検定 得点が<sup>※</sup>60%以上
- ・第二次検定(実技試験)  
受検した建設機械操作施工法の第一種～第六種までの種別について  
得点が<sup>※</sup>70%以上
- ・第二次検定(筆記試験) 施工管理法の科目について  
得点が<sup>※</sup>60%以上

### (2) 土木施工管理

#### 一級

- ・第一次検定(全体) 得点が<sup>※</sup>60%以上
- (施工管理法(応用能力)) 得点が<sup>※</sup>60%以上
- ・第二次検定 得点が<sup>※</sup>60%以上

#### 二級

- ・第一次検定 得点が<sup>※</sup>60%以上
- ・第二次検定 得点が<sup>※</sup>60%以上

(3) 建築施工管理

一級

- ・第一次検定(全体) 得点が 60%以上  
(施工管理法(応用能力)) 得点が 60%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・第一次検定 得点が 60%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上

(4) 電気工事施工管理

一級

- ・第一次検定(全体) 得点が 60%以上  
(施工管理法(応用能力)) 得点が 50%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・第一次検定 得点が 60%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上

(5) 管工事施工管理

一級

- ・第一次検定(全体) 得点が 60%以上  
(施工管理法(応用能力)) 得点が 50%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・第一次検定 得点が 60%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上

(6) 電気通信工事施工管理

一級

- ・第一次検定(全体) 得点が 60%以上  
(施工管理法(応用能力)) 得点が 40%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・第一次検定 得点が 60%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上

(7)造園施工管理

一級

- ・第一次検定(全体) 得点が 60%以上
- (施工管理法(応用能力)) 得点が 30%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・第一次検定 得点が 60%以上
- ・第二次検定 得点が 60%以上